



令和3年7月16日

<タイトル> 第125回恩賜金記念式典を開催します

旧相川町の恩賜金は、明治29年に当時皇室財産として宮内庁御料局の管理下にあった佐渡金山を三菱合資会社に払い下げるにあたり、皇室から下賜されたものです。

その恩賜金の一部を恵まれない人々の減税に充て、他は基本財産として積み立て、以後旧中山トンネルの開削をはじめ大事業推進の資金として活用し、相川の基盤を築き上げる大きな役割を果たしました。

相川発展に多大な影響を与えた恩賜金への感謝と佐渡金銀山世界遺産登録への国内推薦に向け弾みをつけるべく、第125回恩賜金記念式典を下記のとおり開催いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小し、講演会は行わず式典のみ行います。

一般の方の入場も可能です。(人数制限あり)

入場の際はマスク着用及び検温・健康チェックにご協力ください。

※新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更する場合があります。

■日時 7月24日(土)午前11時～

■会場 あいかわ開発総合センター 大集会室(相川栄町1番地)

■日程 式典 午前11時～40分程度

■お問い合わせ 市役所相川支所 地域支援係 電話番号74-3111(直通)

※取材時は、新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用の上、最少人数での取材にご協力をお願い致します。

本件についての問合せ先  
佐渡市役所 相川支所 地域支援係  
電話(直通)0259-74-3111